

「墨田区自殺対策計画」進捗状況

令和5年12月19日
墨田区保健衛生協議会（資料5）

I 計画の期間・位置づけ

1 計画期間

2019（平成31）年度から2025（令和7）年度までの7年間

2 計画の位置づけ

平成28年度に改正された自殺対策基本法において、全ての都道府県及び区市町村に「自殺対策計画」の策定が義務付けられたことを受け、平成31年3月に計画を策定し、全庁的な連携による「生きることの包括支援」として推進していく。令和4年10月に「自殺総合対策大綱」の改訂があり、改定内容については、次期計画に反映していく。

II 墨田区の自殺を取り巻く状況

平成30年～令和4年 墨田区自殺の基礎資料 資料：自殺統計

墨田区における自殺死亡率（人口10万人対）は平成27年の**19.7**から令和2年に**13.82**と減少したが、令和3年は**15.6**と微増した、令和4年は**14.51**と全体では前年より減少したが、女性が微増している。自殺率は、23区中高いほうから21位（R3年は16位）である。

【総数】 墨田区のH30年～R4年の自殺死亡者数は206人（H29～R3年213人）

【男女】 自殺死亡者の7割は男性

【年代】 7割が40歳以上。30歳代が増加している。

【同居人】 同居の有無に関しては、男女ともに差異はない。

【職業】 6割が無職者（年金等生活者、主婦、失業者、学生・生徒等）

【死因・動機】 死因・動機がわかっている方の中で4割が健康問題、次いで経済・生活問題、家庭問題、勤務問題

【場所】 5割以上が自宅、次いで高層ビル、海（湖）・河川等

【手段】 首つりが5割、飛降り2割

【曜日】 曜日がわかっている方の中で月が約2割、次いで土・水が1.5割

【時間帯】 時間帯は3割が不詳だが、わかっている方の中で、2時間ごとに分類しているが、0～2時、6～8時が1割

【未遂歴】 自殺未遂歴がわかる方のうち2割が未遂歴有り

III 基本方針・評価指標

1 基本方針

- （1）自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進する
- （2）関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する
- （3）対応の段階に応じた対策を効果的に連動させる
- （4）実践と啓発を両輪として推進する
- （5）関係者による連携・協働の推進

2 評価指標

- （1）人材育成の推進状況

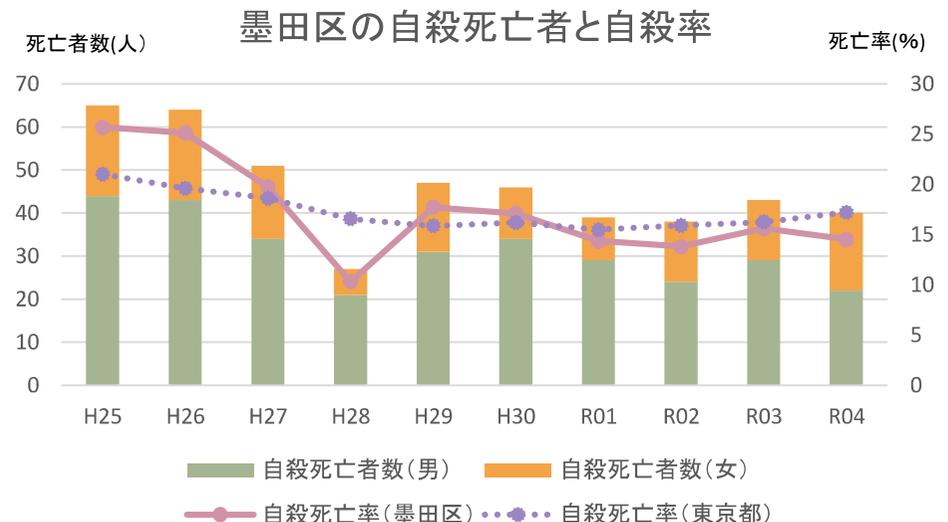
年度	H29	R01	R04	R07
ゲートキーパー研修受講者の目標数	348人	400人	450人	500人
実績	327人	418人	296人	—

- （2）区民のこころの健康や自殺対策に対する認知度、状況

〔健康〕に関する区民アンケート調査結果報告より（令和2年2月）

年度	H26	R01	R07目標値
睡眠による休養が十分に足りている割合	63.7%	56.7%	70%
悩みの相談相手がいる割合	73.9%	78.7%	90%
自殺対策が自分自身に関ることだと思う割合	—	16.9%	80%

- （3）区の自殺の状況



IV 令和5年度の主な取組

1 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

- 自殺対策庁内ネットワーク会議 7/19、2/21開催予定
- 自殺対策ネットワーク会議（25団体出席）7/26、2/28開催予定

(2) 自殺対策を支える人材の育成 ゲートキーパー研修7回 【継続】

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」、適切な関係機関に「つなぐ」ことを実施できる人材を育成する。区教職員、区の係長昇任候補者、民生・児童委員、一般区民向け（初級・中級）等の研修を企画している。

(3) 区民への啓発と周知 【継続】

東京都の自殺対策月間に合わせ、自殺者が増える9月と3月に「墨田区自殺防止キャンペーン」を行う。

啓発・周知	相談窓口
<ul style="list-style-type: none">・ホームページ、広報、チラシ配布・区民相談室前にポスター掲示・9月・3月うつ予防講演会（保健センター主催）・2/16～3/13ひきふね図書館におけるパネル展示	<ul style="list-style-type: none">・墨田区庁舎こころの相談窓口（臨時）<ul style="list-style-type: none">① 9/12、9/13開催② 3/12、3/13開催 <p>【協力機関】 ハローワーク、暮らし・しごと相談室 すみだ、就職・仕事カウンセリングルーム他</p>

(4) 生きることの促進要因への支援 【令和元年度～開始】

- 自殺未遂者への支援事業
墨東病院等の救急病院と連携し、早期介入の支援につなぐ。
自殺未遂者の背景となる問題を入院中から本人と家族とともに整理し関係機関と連携して相談支援を行う。
- 自殺未遂者リーフレット作成
いのちをつなぐ「相談してみませんか～ひとりで悩んでいたあなたに」墨田区・江東区・江戸川区の3区共通の自殺未遂者向けリーフレットを配布。本人に寄り添う支援として、担当部署を明記し早期介入を可能とする。

2 重点施策

(1) 高齢者への支援 【継続】

- 70代・80代の自殺死亡率全体比（H30～R4）は23.3%と高く、女性（29.42%）、男性（20.29%）共に高い。早期に「気づき」「つなぐ」支援ができるよう、ゲートキーパー研修を児童・民生委員、介護保険事業者等対象に実施する。
- 「ひきこもりサポートネット事業」令和元年度から対象年齢の上限撤廃

(2) 生活困窮者への支援 【継続】

- 生活困窮者自立支援事業「暮らし・しごと相談室 すみだ」と連携し、ワンストップ墨田区庁舎こころの相談窓口（臨時）を開設する。

(3) 勤労・経営問題に関わる自殺対策 【継続】

- 就職・仕事カウンセリングルーム、ハローワーク、労働基準監督署と連携し、ワンストップ墨田区庁舎こころの相談窓口（臨時）を開設する。
- 墨田区版健康経営支援事業で、企業のメンタルヘルス対策を推進する。

(4) 児童・生徒・若者への支援 【継続】

- SOSの出し方に関する教育 
様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけ、援助希求行動がとれることで、児童・生徒の自殺を未然に防止し予防する。今年度は錦糸小・柳島小・業平小・第二寺島小、墨田中学校等の出前教育を予定している。また、区内の小学5、6年生と中学生全員にストラップ型リーフレット（ジンくん）を1万人に配布する。
- 若者の居場所支援「すみだみんなのカフェ」 【継続】
こころの悩みや生きづらさを感じている若者が自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルの講座とグループワークを月1回行う。また、年1回講演会を実施する。

(5) 妊産婦・女性への支援 【継続】

- 産後ケア事業：R5年度から拡充
- 妊娠期からの切れ目のない支援として「出産・子育て応援事業」等を実施する。

3 生きる支援の関連施策(その他自殺対策関連事業)

- エイズ対策：性感染症対策として、通常年1回の即日検査を年2回へ拡充している。